

議案説明会実施要領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

令和元年6月定例会議案説明会日程（案）

6月17日（月）	午 前	10:00 ~ 10:05 財 政
		10:05 ~ 10:10 総 務
		10:10 ~ 10:15 健康福祉
		10:15 ~ 10:20 子ども青少年
		10:20 ~ 10:25 教 育
		10:25 ~ 10:30 緑政土木
		10:30 ~ 10:35 觀光文化交流
		10:35 ~ 10:40 上下水道
		10:40 ~ 10:45 住宅都市
		10:45 ~ 10:50 消 防

令和元年 6月定例会 提出議案の概要（財政局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市市税条例等の一部改正について (第1号議案)	<p>1 個人市民税</p> <p>(1) 児童扶養手当の支給を受けているひとり親について、婚姻歴の有無に問わらず、「単身児童扶養者」と定義した上で、前年の合計所得金額が135万円以下の場合に非課税とする措置が講じられることに伴い、申告手続きに関する規定を整理する。</p> <p style="text-align: right;">(市税条例第20条の2及び第20条の3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 令和2年1月1日 <p>(2) 単身児童扶養者が新たに非課税の対象に加わることから、単身児童扶養者に対しても、寡婦（寡夫）と同様の減免措置が適用されるように規定を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(減免条例第2条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 令和3年1月1日 <p>2 軽自動車税</p> <p>(1) 消費税率10%への引き上げに伴う対応として、自動車の取得時の負担を減らすため、自家用の軽自動車を取得した場合に課せられる軽自動車税環境性能割の税率を臨時に軽減する措置が講じられることに伴い、規定を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(市税条例附則第16条の2の2及び附則第16条の4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 令和元年10月1日 <p>(2) 軽自動車税種別割の初年度の税率を燃費性能に応じて軽減するグリーン化特例制度について、現行の特例措置を2年間延長した上で、自家用乗用車に係るグリーン化特例の対象が電気自動車等に限定されることに伴い、規定を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(市税条例附則第17条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 特例措置の延長 令和元年10月1日 適用対象の限定 令和3年4月1日 <p>3 その他</p> <p>元号の改正等に伴い、規定を整備する。</p> <p style="text-align: right;">(市税条例附則第9条等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 公布の日

令和元年6月定例会 提出議案の概要（総務局）

1 一般会計補正予算（第5号議案）

件 名	予定額	概 要
アジアパラ競技大会 の開催に向けた検討	千円 18,736	<p>(1) 趣 旨 愛知県とともに2026年のアジアパラ競技大会の開催について検討するための経費を計上するもの。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 候補会場調査 大会開催の検討にあたり、競技施設のバリアフリー対応状況の調査や概算経費の算出等を行う。</p> <p>イ 関係機関との協議・連絡調整 開催都市契約の内容精査や愛知県とともにアジアパラリンピック委員会（A P C）等との協議・連絡調整を行う。</p>

令和元年 6月定例会 提出議案の概要（健康福祉局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市介護保険条例の一部改正について (第 2号議案)	1 概要 介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の保険料軽減に関する規定の整備等を行うもの。 2 施行期日 公布の日から施行する。

令和元年6月定例会 提出議案の概要（子ども青少年局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市子ども・子育て支援法施行条例及び名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について (第12号議案)	<p>(1) 概 要</p> <p>国の幼児教育・保育の無償化の方針を受け、本市として国の方針等に対応するため、利用者負担額を無償とする等の規定の整備を行うもの</p> <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none">3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる利用者負担額を無償化子育てのための施設等利用給付にかかる過料の創設その他規定の整理 <p>(3) 施行期日</p> <p>令和元年10月1日</p>

令和元年6月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

1. 条例案

件名	概要
名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について (第13号議案)	<p>(1) 改正の概要 国の幼児教育・保育の無償化の方針を受け、本市として國の方針等に対応するため、幼稚園の授業料について、規定を整備するもの。</p> <p>(2) 施行期日 令和元年10月1日</p>

2. 補正予算(第5号議案)

件名	金額	概要
中学校プール事故に係る訴訟における和解金	千円 200,000	<p>(1) 趣旨 中学校の授業中に起きたプール事故に係る損害賠償請求訴訟について、和解の成立により和解金を支払うもの。</p> <p>(2) 事故の概要 平成26年7月昭和橋中学校での保健体育の授業中、原告が教諭の指導の下、プールへの飛込みを行ったところ、プールの底に頭を打ちつけ、脊髄損傷による両上肢機能全廃等の障害を負ったもの。</p> <p>(3) 金額 218,550千円 $\left. \begin{array}{l} \text{既支払金} \quad 18,550\text{千円} \\ \text{今回補正額} \quad 200,000\text{千円} \end{array} \right]$ </p>

令和元年6月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 一般案件

件 名	概 要
損害賠償の額の決定について (第11号議案)	<p>(1) 概 要</p> <p>平成30年9月5日、名古屋市名東区藤巻町2丁目地内の本市が管理する名古屋都市計画公園第5・6・1号東山公園事業予定地において、樹木が倒れ、近隣の住宅の植栽、ブロック塀等を破損した事件に関し、当該被害者に対する損害賠償の額を決定するもの。</p> <p>(2) 賠償金額</p> <p>植栽、ブロック塀等の修繕に要する費用 2,818,800円を損害賠償額とした。</p>

令和元年 6月定例会 提出議案の概要（観光文化交流局）

1 名古屋城天守閣特別会計補正予算（第6号議案）

件名	金額	概要
名古屋城天守閣木造復元の木材保管庫設置工事	千円 4,000 債務負担行為 313,000	(1) 趣旨 柱、梁、土台に使用する主架構木材等を保管・加工するための施設を特別史跡外（名古屋城北側名城公園南遊園）に設置するもの (2) スケジュール 令和元年 8月 工事着手 令和 2年 6月 完成（予定）

令和元年6月定例会 提出議案の概要（上下水道局）

1 補正予算（第9号議案）

件名	金額	概要
下水道施設の建設	千円 6,305,000	国の防災・減災、国土強靭化のための緊急対策に基づく事業 浸水対策事業 豪雨時の浸水被害を軽減させるため、ポンプ所を整備 下水道施設のリフレッシュ事業 ポンプ所の設備及び下水管の改築
		建設改良費 6,032,000 千円
		消費税及び地方消費税資本的収支調整額 273,000 千円

令和元年6月定例会 提出議案の概要（住宅都市局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正について (第3号議案)	<p>(1) 趣旨 建築基準法の一部改正に伴い、手数料の額の改定をするもの</p> <p>(2) 改正内容 建築基準法の一部改正に伴い、用途地域における建築等許可手続きの手数料の額を改定する。</p> <p>(3) 施行期日 公布の日</p>

令和元年 6月定例会 提出議案の概要（消防局）

1 条例案

件 名	概 要
火災予防条例の一部改正について (第 4号議案)	<p>(1) 概 要 住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規定を整備するもの。</p> <p>(2) 改正内容 特定小規模施設における住宅用防災警報器又は住宅用防災報知設備の設置の免除に関する規定の追加及び文言の整理をするもの。</p> <p>(3) 施行期日 公布の日</p>
名古屋市消防関係事務手数料条例の一部改正について (第14号議案)	<p>(1) 概 要 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、規定を整理するもの。</p> <p>(2) 改正内容 浮き屋根を有する特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を改定するもの。</p> <p>(3) 施行期日 令和元年10月 1日</p>